

各位

会 社 名 株式会社アウトソーシング 代表者名 代表取締役会長兼社長 土井 春彦 (コード番号: 2427 東証第一部) 取 締 役 問合せ先 経営管理本部管掌 梅原 正嗣 電 話 03-3286-4888(代表)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、関東財務局に提出いたしました2021年12月期(以下「当事業年度」といいます)の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社連結子会社株式会社アウトソーシングテクノロジーの上場準備の過程において、その子会社である株式会社アネブル(以下、アネブル)において不正な財務報告が行われていた疑いがあることが判明しました。そのため当社は、2021年9月29日、外部の弁護士・公認会計士を含む調査委員会を設置して、調査を進めてまいりました。

2021年12月28日に調査委員会から調査報告書を受領した結果、アネブルにおける有形固定資産の減損損失の計上回避及び仕掛品等の過大計上の他、当社及び国内技術系アウトソーシング事業、国内製造系アウトソーシング事業、国内サービス系アウトソーシング事業並びに海外製造系及びサービス系事業に属する連結子会社における収益の過大計上、費用の過小計上等の事実が判明しました。

このため、当社は過年度の決算を訂正し、2019年12月期及び2020年12月期の有価証券報告書、2020年12月期第1四半期から2021年12月期第2四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を提出することにいたしました。

調査委員会により認定された不正な財務報告は、当社グループ全体における成長への過度な意識の存在を背景として、一部の役職員への権限の集中、取締役会及び監査等委員会による監督及び監査の機能不全、並びに内部監査室による内部統制の機能不全や、会計処理に係る社内ルールの不明確さ・不適切な運用が常態化し、信頼性のある財務報告を実現するための統制環境の構築が軽視され、広範囲にわたる全社的な内部統制の不備を引き起こした結果、生じたものと認識しております。

このような財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な 内部統制、決算・財務報告プロセス及び業務プロセスに関する内部統制の不備は開示すべき重要な 不備に該当すると判断いたしました。

2. 当事業年度末日までに是正できなかった理由

上記事実の特定は当事業年度末日以降となったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度 末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、調査報告書の提言に従った以下の再発防止策を実行し、内部統制の整備・運用を図ってまいります。

- 1. トップ主導の社内風土改革の実施
- 2. コンプライアンス意識の改革、再発防止策の徹底
- 3. 関与者の責任明確化と経営体制の強化
- 4. コーポレート・ガバナンス体制・組織体制の再構築
 - (1) 管理体制強化による適切な権限配分の実現
 - (2) 取締役会による監督機能の強化
 - (3) 経理部門の人員拡充・良質な人材の確保
- 5. 内部統制部門の強化
 - (1) 管理部門の人材拡充・良質な人材の確保
 - (2) 内部監査体制の充実
 - (3) 監査等委員会による監査機能の強化
- 6. 内部通報制度の見直し
- 7. 会計処理に係る社内ルールや経理会計システムの見直し
- 8. 実現可能な事業計画・予算の策定

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映 しております。

5. 連結財務諸表の監査報告における監査意見 無限定適正意見であります。

以 上